

(1)調査検討事項

①定期点検の見直しについて

前回小委員会における主な意見

《定期点検の頻度や方法について》

- ・ 疲労き裂など5年放っておけない変状もあり、点検間隔の設定には注意が必要。
- ・ 簡潔にしたり、期間を延ばすことは、十分に注意して考えた方が良い。
- ・ 5年に1回、近接目視については緩めるにはまだ至らない。
- ・ 点検診断の間を補うモニタリングがうまく使えるようになれば、点検間隔や方法も変えられるシステムに移行できるのではないか。
- ・ 技術的助言を誤解して、自治体が診断区分を変えるなどはデータの継続性からも問題。
- ・ 判定区分ⅡとⅢの間の判定も難しい。健全性の診断の失敗例をよく見た方が良い。

前回(第9回)小委員会における主な意見②

《変状や構造特性に応じた定期点検の合理化について》

- ・ 溝橋などの現在の点検は合理的な手法ではない。
- ・ 点検手法は橋梁型式ごとに議論した方が良いものもある。
- ・ トンネルでも2回目点検以降は、変状が出て来る場所が限定される。

《特徴的な変状への対応について》

- ・ 腐食や断面欠損は誰でも分かるが、疲労き裂や埋め込み部は分からないことがある。

《点検支援新技術の積極的な活用について》

- ・ どの部材でどの項目を支援する技術を求めるのか、きちんと明示する必要。
- ・ 新しい技術は刺激しないと出てこない。
- ・ 新しい技術を受け入れるようなシステムを作っておいた方が良い。
- ・ 活用にあたっては、審査制度を検討するなど社会に対する説明責任を果たす必要。
- ・ 点検診断の間を補うモニタリングがうまく使えるようになれば、点検間隔や方法も変えられるシステムに移行できるのではないか。(再掲)

前回(第9回)小委員会における主な意見③

《措置について》

- ・ 判定区分ⅡやⅢに対してすぐに補修ではなく、行うべきは詳細調査ということもある。
- ・ 定期点検結果を踏まえ、技術的に一段上のレベルの詳細調査を実施する体制の構築が必要。
- ・ 修繕に関する技術的な基準が必要。
- ・ 地方公共団体への支援として修繕の一括発注にも取り組むべき。

《記録について》

- ・ 1巡目点検の貴重なデータをどう使うかはこれから。
- ・ 1巡目点検の結果を2巡目点検に活かすためにデータベースの整備が必要。
- ・ 技術的助言の記録様式のみでは不十分なため、直轄様式で保存している。他の事例も参考に、記録様式のバリエーションを提示するのが良いのではないか。

《資格について》

- ・ 一番の問題は点検を実施する民間技術者の技術力。
- ・ アメリカやヨーロッパで実施している資格制度を考える時期。
- ・ 実習経験と講習による知識を組み合わせた資格制度が重要。